

第405回上山市農業委員会総会議事録

1 期 日 令和4年8月25日（木）午後1時30分開会

2 場 所 市役所 401・402会議室

3 出席委員 16人

1 番 江口勘四郎委員

2 番 長沼健司委員

3 番 山川光照委員

4 番 上妻一実委員

5 番 山口久志委員

6 番 吉田とも委員

7 番 井上隆市委員

8 番 松田陽一委員

9 番 木村 正委員

10 番 富田憲一委員

11 番 鈴木萬四郎委員

12 番 渡邊智春委員

13 番 後藤敏秀委員

14 番 原田広幸委員

15 番 木村辰也委員

16 番 花谷和男委員

出席推進委員 7人

佐藤秀雄推進委員、平吹正見推進委員、齋藤吉昭推進委員、鈴木憲一推進委員、
奈良崎洋一推進委員、稲毛博推進委員、鈴木章推進委員

傍聴 なし

4 欠席委員 なし

5 議事日程

日程1 諸般の報告

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 議 第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程4 議 第2号 第462回農用地利用集積計画（所有権移転）について

日程5 報告第1号 農地法第18条の規定による通知書の受理について

日程6 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程7 報告第3号 使用貸借契約の解約書の届出について

日程8 報告第4号 非農地証明書の交付について

6 事務局出席職員

事務局長 漆山徹、係長 柏倉昌範、係員 大沼織江、係員 伊藤亜子

7 会議の概要

議長（会長） 定刻になりましたので、8月16日に告示になりました、第405回上山市農業委員会総会を開会します。出席委員は定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の会議はお手元に配付しております議事日程により進めます。

議長 日程1、諸般の報告であります、事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 諸般の報告を申し上げます。第1、招集告示について、令和4年8月16日、上山市農業委員会告示第10号により、令和4年8月25日、第405回上山市農業委員会総会を招集する旨告示されました。第2、出席告知について、令和4年8月18日付け農委第75号をもって、第405回上山市農業委員会総会に出席されるよう告知いたしました。第3、総会資料の配付について、第405回上山市農業委員会総会日程等、関係資料はお手元に配付しております。第4、総会出席委員数について、委員定数16人、現在出席委員16人となっております。また、推進委員が7人出席しております。以上で報告終わります。

議長 日程2、議事録署名委員の指名であります、上山市農業委員会総会会議規則第29条の規定により、議長において、3番、山川光照委員、10番、富田憲一委員を指名いたします。

議長 日程3、議第1号、農地法第5条の規定による許可申請について議題といたします。内容については事務局長より説明いたします。事務局長。

事務局長 議第1号、農地法第5条の規定による許可申請について説明いたしますので、議案書の1ページをお開きください。1件の申請がございました。整理番号1について説明いたします。譲渡人は三本松在住の〇〇氏、会社役員、譲受人は山形市に事務所を有する社会福祉法人〇〇であります。譲受人は現在、就労継続支援B型事業としてワインブドウの栽培を行っていますが、施設利用者の特性に応じた多様な事業を展開するため、三本松地内の畑1筆及び併用地において、ワイナリー等を整備するものです。土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。本件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議長 これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

（なしの声あり）

議長 発言なしと認めます。お諮りいたします。農地法第5条の規定による許可申請のうち整理番号1については許可相当として県知事に送付することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 ご異議なしと認めます。よって、許可相当として県知事に送付することに決しました。

議長 日程４、議第２号、第４６２回農用地利用集積計画の所有権移転について議題いたします。内容については事務局長より説明いたします。事務局長。

事務局長 議第２号、第４６２回農用地利用集積計画の所有権移転について説明いたしますので、議案書の２ページをお開きください。１８件の申請がございました。整理番号１から１８は関連がありますので、一括して説明いたします。譲受人は東村山郡中山町に事務所を有する株式会社〇〇、認定農業者、譲渡人は牧野在住の〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、須田板在住の〇〇氏、牧野在住の〇〇氏、〇〇氏、盛岡市在住の〇〇氏、牧野在住の〇〇氏、石堂在住の〇〇氏、原口在住の〇〇氏、〇〇氏、牧野在住の〇〇氏、金生西一丁目在住の〇〇氏、牧野在住の〇〇氏、原口在住の〇〇氏及び朝日台一丁目在住の〇〇氏であります。牧野地内の畑２８筆について所有権を移転するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議長 ただいまの説明について、質疑があれば発言を許します。

後藤委員 ほとんどの面積が１９８㎡のところだが、どうしてか。

事務局 具体的な時期は不明ですが、かなり昔に整備事業が入った土地ということで聞いております。そのためほとんどが１９８㎡となっております。

議長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。お諮りいたします。第４６２回農用地利用集積計画の所有権移転のうち、整理番号１から１８については、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり許可することに決しました。

議長 日程５、報告第１号、農地法第１８条の規定による通知書の受理について報告いたします。内容については事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 報告第１号、農地法第１８条の規定による通知書の受理について報告いたしますので、議案書の７ページをお開きください。２件の届出がございました。整理番号１及び２については関連がありますので、一括して説明いたします。山形市に事務所を有する公益財団法人やまがた農業支援センターを通した転貸を行っていたもので、貸し人は久保手在住の〇〇氏、借り人は山形市に事務所を有する有限会社〇〇であります。久保手地内の田１筆について解約するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について、質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。

議長 日程6、報告第2号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告いたします。内容については事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 報告第2号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告いたしますので、議案書の8ページをお開きください。12件の届出がございました。いずれも相続により所有権を取得したものです。なお、整理番号4、9及び12については農業委員会によるあっせん等の希望有となっております。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について、質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。

議長 日程7、報告第3号、使用貸借契約の解約書の届出について報告いたします。内容については事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 報告第3号、使用貸借契約の解約書の届出について報告いたしますので、議案書の10ページをお開きください。1件の届出がございました。整理番号1について説明いたします。貸し人は牧野在住の〇〇氏、借り人は牧野在住の〇〇氏で両者は親子であります。先ほど議決いただきました第462回農用地利用集積計画の所有権移転に伴い、牧野地内の畑1筆について解約するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。

議長 日程8、報告第4号、非農地証明書の交付について報告いたします。内容については事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 報告第4号、非農地証明書の交付について報告いたしますので、議案書の11ページをお開きください。1件の申請がございました。整理番号1について説明いたします。申請人は山形市在住の〇〇氏であります。松山二丁目地内の田畑5筆について申請があったものです。昭和29年にアパートを建築し、現在まで使用してきたもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。農地性を失って20年以上経過していることから、非農地証明書を発行したものです。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について、質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。最後にお諮りいたします。本総会において議決された議案の

中で、字句、数字等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、字句・数字等の整理を要するものについては、議長に委任することに決しました。以上をもって、本日の総会の日程は全部終了いたしました。

(終了時刻 午後 1 時 4 4 分)

議事録署名委員

議事録署名委員